

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-307274

(P2008-307274A)

(43) 公開日 平成20年12月25日(2008.12.25)

(51) Int. Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 4 7 L 23/22 (2006.01) A 4 7 L 23/22 E
 A 4 7 L 23/22 F

審査請求 有 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2007-159008 (P2007-159008)
 (22) 出願日 平成19年6月15日 (2007.6.15)

(71) 出願人 507199458
 株式会社セムテック
 東京都千代田区神田淡路町一丁目4番地
 (71) 出願人 397035427
 株式会社ピーアイ・コーポレーション
 千葉県船橋市芝山6丁目6番12号
 (74) 代理人 100081341
 弁理士 小林 茂
 (74) 代理人 100075753
 弁理士 和泉 良彦
 (72) 発明者 小林 晃
 東京都千代田区神田淡路町一丁目4番地
 株式会社セムテック
 内

最終頁に続く

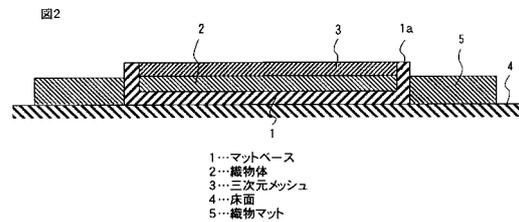
(54) 【発明の名称】 汚れ防止用マットおよび汚れ防止方法

(57) 【要約】

【課題】油によって廊下、部屋の床面が汚れるのを有効に防止する。

【解決手段】マットベース1の凹部内に織物体2が設けられ、織物体2上に三次元メッシュ3が設けられた汚れ防止用マットを揚げ物調理装置の近傍の床面4上に敷設するとともに、マットベース1の周囲の床面4に織物マット5を敷設し、また織物体2に洗剤液を染み込ませ、この状態で靴を履いた調理作業者が汚れ防止用マット上を歩くと、調理作業者の体重により、織物体2に染み込んだ洗剤液が三次元メッシュ3の空間部を通過して調理作業者の靴の靴底に付着し、この洗剤液により靴底に油が付着するのを防止し、また調理作業者が汚れ防止用マット上から出て織物マット5上を歩くと、織物マット5により調理作業者の靴の靴底に付着した洗剤液が除去される。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

中央部に凹部を有するマットベースと、上記凹部内に設けられた織物体と、上記織物体上に設けられた三次元メッシュとを有することを特徴とする汚れ防止用マット。

【請求項 2】

上記マットベースの周囲の少なくとも一部に織物からなる織物マットの端部を取り付けたことを特徴とする請求項 1 に記載の汚れ防止用マット。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の汚れ防止用マットを使用した汚れ防止方法において、上記汚れ防止用マットを床面上に敷設し、上記織物体に洗剤液を染み込ませることを特徴とする汚れ防止方法。

10

【請求項 4】

請求項 1 に記載の汚れ防止用マットを使用した汚れ防止方法において、上記汚れ防止用マットを床面上に敷設し、上記織物体に洗剤液を染み込ませ、上記マットベースの周囲の少なくとも一部の床面上に織物からなる織物マットを敷設することを特徴とする汚れ防止方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明はレストランの調理場等に敷設して使用する汚れ防止用マットおよび汚れ防止方法に関するものである。

20

【背景技術】**【0002】**

レストランの調理場においては、揚げ物調理装置の近傍に揚げ油が飛び散り、床面に揚げ油が付着するから、調理作業員がその床上を歩くと、調理作業員の靴の靴底に揚げ油が付着するので、その状態で調理作業員が調理場の外の廊下、部屋内を歩くと、その廊下、部屋の床が揚げ油によって汚れてしまう。

【0003】

そこで、従来においては、揚げ物調理装置の近傍にポリプロピレンの不織布からなる汚れ防止用マットを敷設している。

30

【0004】

この場合、揚げ物調理装置の近傍に揚げ油が飛び散ったとしても、揚げ油がポリプロピレンの不織布に染み込むから、調理作業員の靴の靴底に付着する揚げ油の量を少なくすることができる。

【特許文献 1】特開平 8 - 5 3 1 号公報**【特許文献 2】特開平 9 - 2 8 6 5 4 号公報****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかし、このような汚れ防止用マットにおいては、ポリプロピレンの不織布に染み込んだ揚げ油が調理作業員の靴の靴底に付着するから、調理作業員の靴の靴底に揚げ油が付着するのを確実に防止することができないので、揚げ油によって調理場の外の廊下、部屋の床が汚れるのを有効に防止することができない。

40

【0006】

本発明は上述の課題を解決するためになされたもので、油によって床面が汚れるのを有効に防止することができる汚れ防止用マット、汚れ防止方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

この目的を達成するため、本発明に係る汚れ防止用マットにおいては、中央部に凹部を

50

有するマットベースと、上記凹部内に設けられた織物体と、上記織物体上に設けられた三次元メッシュとを設ける。

【0008】

この場合、上記マットベースの周囲の少なくとも一部に織物からなる織物マットの端部を取り付けてもよい。

【0009】

また、上述の汚れ防止用マットを使用した汚れ防止方法において、上記汚れ防止用マットを床面上に敷設し、上記織物体に洗剤液を染み込ませる。

【0010】

また、中央部に凹部を有するマットベースと、上記凹部内に設けられた織物体と、上記織物体上に設けられた三次元メッシュとを有する汚れ防止用マットを使用した汚れ防止方法において、上記汚れ防止用マットを床面上に敷設し、上記織物体に洗剤液を染み込ませ、上記マットベースの周囲の少なくとも一部の床面上に織物からなる織物マットを敷設する。

10

【発明の効果】

【0011】

本発明に係る汚れ防止用マット、汚れ防止方法においては、靴底に油を付着するのを確実に防止することができるから、油によって床面が汚れるのを有効に防止することができる。

【0012】

また、マットベースの周囲の少なくとも一部に織物からなる織物マットの端部を取り付けたとき、マットベースの周囲の少なくとも一部の床面上に織物からなる織物マットを敷設したときには、靴底に付着した洗剤液によって床面が汚れるのを防止することができる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

図1は本発明に係る汚れ防止用マットを示す概略断面図である。図に示すように、中央部に凹部を有するマットベース1が設けられ、マットベース1はゴムからなり、凹部の周囲の厚肉部1aの幅は1~2cmである。また、マットベース1の凹部内にタオル地からなる織物体2が設けられている。さらに、マットベース1の凹部内の織物体2上にポリエステルからなる三次元メッシュ3が設けられている。ここで、三次元メッシュ3は表裏二層の編地とその二層の編地を間隔をあけて連結する連結系からなる(特開昭61-31241号公報、特開平2-74648号公報)。

30

【0014】

つぎに、図2により図1に示した汚れ防止用マットを使用した本発明に係る汚れ防止方法について説明する。汚れ防止用マットを揚げ物調理装置の近傍の床面4上に敷設するとともに、マットベース1の周囲の床面4上にタオル地からなる織物マット5を敷設し、また織物体2に洗剤液を染み込ませる。この状態で、靴を履いた調理作業者が汚れ防止用マット上すなわち三次元メッシュ3上を歩くと、調理作業者の体重により、織物体2に染み込んだ洗剤液が三次元メッシュ3の空間部を通過して調理作業者の靴の靴底に付着から、この洗剤液により靴底に油が付着するのを有効に防止することができる。また、調理作業者が汚れ防止用マット上から出て織物マット5上を歩くと、織物マット5により調理作業者の靴の靴底に付着した洗剤液が除去される。

40

【0015】

このような汚れ防止用マット、汚れ防止方法においては、洗剤液により調理作業者の靴の靴底に油が付着するのを有効に防止することができるから、調理作業者が調理場の外の廊下、部屋内を歩いたとしても、その廊下、部屋の床が揚げ油によって汚れてしまうことがない。また、上述の従来 of 汚れ防止用マットにおいては、ポリプロピレンの不織布に揚げ油が染み込むから、頻りに汚れ防止用マットを交換する必要がある、しかもポリプロピレンの不織布に染み込んだ揚げ油を除去しきれないから、汚れ防止用マットを使い捨てに

50

せざるをえないので、揚げ油によって廊下、部屋の床面が汚れるのを防止するための費用が多くなる。これに対して、上述の本発明に係る汚れ防止用マット、汚れ防止方法においては、洗剤液により調理作業者の靴の靴底に油が付着するのを防止するので、頻繁に汚れ防止用マットを交換する必要がなく、しかも織物体 2、三次元メッシュ 3 を再利用することができるから、揚げ油によって廊下、部屋の床面が汚れるのを防止するための費用を少なくすることができる。また、マットベース 1 の周囲の床面 4 上に織物からなる織物マット 5 を敷設しているから、織物マット 5 により調理作業者の靴の靴底に付着した洗剤液を除去することができるので、靴底に付着した洗剤液によって廊下、部屋の床面が汚れるのを防止することができる。

【 0 0 1 6 】

なお、上述実施の形態においては、マットベース 1 の周囲の床面 4 上にタオル地からなる織物マット 5 を敷設したが、マットベースの周囲の少なくとも一部に織物からなる織物マットの端部を取り付けてもよい。また、上述実施の形態においては、汚れ防止用マットを揚げ物調理装置の近傍の床面 4 上に敷設する場合について説明したが、工場の潤滑油を扱う部所等の床面上に汚れ防止用マットを敷設してもよい。また、上述実施の形態においては、マットベース 1 がゴムからなる場合について説明したが、マットベースの材質はゴムに限定されない。また、上述実施の形態においては、織物体 2 がタオル地からなる場合について説明したが、織物体はタオル地からなるものに限定されない。また、上述実施の形態においては、三次元メッシュ 3 がポリエステルからなる場合について説明したが、三次元メッシュ 3 の材質はポリエステルに限定されない。また、上述実施の形態においては、織物マット 5 がタオル地からなる場合について説明したが、織物マットはタオル地からなるものに限定されない。また、上述実施の形態においては、マットベース 1 の周囲の床面 4 上に織物マット 5 を敷設したが、マットベースの周囲の少なくとも一部の床面上に織物からなる織物マットを敷設してもよい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 7 】

【 図 1 】 本発明に係る汚れ防止用マットを示す概略断面図である。

【 図 2 】 図 1 に示した汚れ防止用マットを使用した本発明に係る汚れ防止方法の説明図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 1 8 】

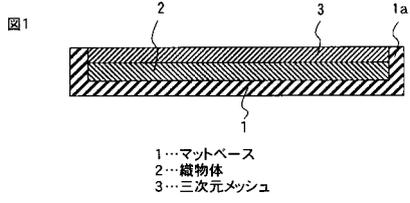
- 1 ... マットベース
- 2 ... 織物体
- 3 ... 三次元メッシュ
- 4 ... 床面
- 5 ... 織物マット

10

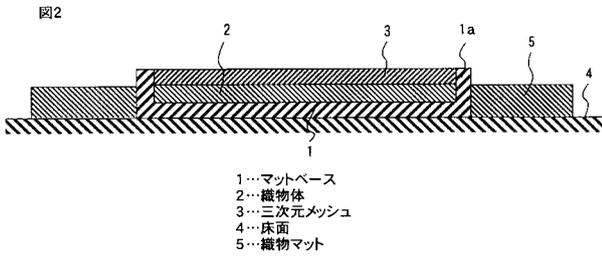
20

30

【 図 1 】



【 図 2 】



フロントページの続き

(72)発明者 持麿 秀一

東京都千代田区神田淡路町一丁目4番地

株式会社セムテック内